

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（2日目）

ODA（ボランティアの在り方）

平成29年11月15日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

松本文明行政改革担当副大臣

評価者：河村小百合評価者（取りまとめ）、上山直樹評価者、川澤良子評価者、

佐藤主光評価者、渡辺龍也評価者

府省等：外務省、財務省

○山根次長 それでは、本日最後のセッション「ODA（ボランティアの在り方）」について進めたいと思います。

まず、評価者について御紹介申し上げます。

私の右手でございますが、河村小百合、株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員でございます。取りまとめをお願いいたします。

上山直樹、増田パートナーズ法律事務所パートナーでいらっしゃいます。

川澤良子、Social Policy Lab株式会社代表取締役でいらっしゃいます。

佐藤主光、一橋大学国際・公共政策大学院教授でいらっしゃいます。

渡辺龍也、東京経済大学現代法学部教授でいらっしゃいます。

松本副大臣、出席でございます。

出席省庁は外務省と財務省主計局でございます。

では、まず行革事務局より説明いたします。資料の画面がかたまっておりますので、少々お待ちください。よろしいですか。すみません、お待たせしました。

○事務局 お待たせしました。それでは、資料に基づきまして御説明いたします。

「ODA ボランティアの在り方」の表紙を1枚おめくりいただきまして、1枚目を御覧ください。

レビューシートは0129と0129-03というものでございます。

青年海外協力隊はよく知られているボランティア事業でございますけれども、こちらにありますように開発途上国の経済発展、復興への寄与等を目的とします、いわゆる政府開発援助、ODAの一つとして、1965年に始まったものでございます。現在、約2,400人以上の方が開発等をしておりますけれども、設立当時は現在のように海外が身近なものではなく、開発途上国にボランティア活動を通じて日本の貢献をアピールする。また、日本の若い人に海外経験をさせるといふ点で有効であったものと思われまます。

しかし、こちらの右のほうにございますけれども、現在におきましては、海外に出国する日本人の数というのは1965年当時に比べますと約65倍に増えておりまして、また、国際協力活動を行っているNGO、こういった団体も400団体以上と今はなっているものでございまして、海外での日本人の活動というのも非常に多様化しているものと考えられます。

2枚目を御覧ください。どのようなボランティア活動が求められているかというのを分

野別に示したものでございます。案件によっては、専門的な資格あるいは経験を有する者を求めるものがございますけれども、左の下のほうに示しているようなものでございますが、特定の資格とか専門能力等を必ずしも必要としないような案件が多い分野も見受けられるところでございます。また、右のほうに書いているものでございますけれども、こちらは保健活動を目的とした派遣内容でございますが、配属先が管轄する複数の地域に住み込みで住民との共同作業を行わせる。実態としては単なる労働力に見えるようなものもこの中には含まれているものでございます。

3枚目を御覧ください。このボランティア事業の評価方法でございます。これまではボランティアの方自身が帰国後にその満足度をヒアリングしているというような状況でございました。ただ、これでは客観性に欠けるために、今年度からボランティア本人、派遣先、派遣先のJICA事務所の3者に対してアンケートを行うことに改めたようでございます。しかし、これも活動目標の達成度合いなどを4段階で評価するというものになってございまして、下位2段階の評価をつける場合には、その理由を記すように求められているものでございます。また、具体的な数値による定量的な評価は求められておらず、活動の結果、その派遣先にどのような効果があったのかについては分かりにくいものとなっているところが現状でございます。

4枚目を御覧ください。これは派遣中のボランティアに対する手当を示しているものでございます。ボランティアの方々には、派遣期間中の現地での生活費として、現地の住民の生活水準を考慮した手当が支給されております。シニアボランティアの方は青年協力隊の倍の金額というようになっております。

こちらの画面です。今、御説明したのは現地の生活費のところでございますが、シニアボランティアの方は青年協力隊の倍の金額となっております。また、ボランティアに参加する方で、無職あるいは無給休職で参加している方には、派遣期間中の国民年金保険料などが国内手当として支給されております。また、職についていて有給休職で参加されている方には、その方の給与及び賞与の8割を人件費補てんとして、その方の所属先に補てんをしているものでございます。また、所属先が民間企業の場合は、一般管理費見合いとして給与、賞与の補てん額の4割をさらに補填しています。このため、合計でその方の給与、賞与の112%が所属先に支給されていることとなります。さらに、シニアボランティアの方には派遣先での住居費や家族を随伴する場合の家族手当が支給されており、手厚い感じが見られるというように考えられます。

ボランティアというものは基本的に無償で従事するものと整理されると考えられますが、このような過度な人件費補てんというのはボランティアの趣旨から離れているのではないかと考えられるところでございます。さらに、一般管理費見合いまで補てんされていることについてもいろいろ御意見のあるところだと思います。

5枚目を御覧ください。以上を踏まえました論点でございますけれども、1つ目は、本事業がODAとして開発途上国の経済・社会の発展に寄与しているかということでございます。

細部の論点といたしまして、本事業による成果を定量的に評価できているか、必要とする資格等が必ずしも明確でない案件についても定量的な成果は得られているのかということになります。

2つ目は、ボランティアの手当は適正な水準であるかということでございます。これは有給休職中のボランティアの人件費補てんと無給休職等でのボランティアの国内手当の差、あるいは39歳と40歳で青年とシニアに分かれる手当の差が適正かどうかというのが細部の論点になります。

3つ目といたしまして、NGO等がふえておりますけれども、NGOに対する支援などの方法も考えられる中、ボランティアが効果的・効率的な方法となっているかということでございます。

以上で事務局の説明を終わります。

○山根次長 それでは、次に外務省から説明をお願いします。

○外務省 ありがとうございます。

外務省国際協力局の政策課長をしております今福と申します。よろしく願いいたします。

お手元、外務省国際協力局という表紙のついたパワーポイントがあるかと思いますが、それを1枚おめくりいただければと思います。

先ほど事務局のほうから御説明いただいた内容と重なっているところもあるかと思いますが、そういったところは割愛して御説明させていただきます。その中で、JICAボランティア、この事業の目的というのは非常に重要だと思っております、まずパワポの1ページ目の真ん中のところに書いてございますように、ODAで実施する以上、開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、これが一義的な意義としてございます。また同時に、このボランティア事業の非常に特殊な特徴といたしますのが、2番、3番とございますように、ボランティア事業として参加される若い青年海外協力隊の方、また、シニア海外ボランティア、これは40歳以上69歳までの方ですが、こういった方が現地の途上国の村等に入っていくって、その異文化社会において一緒に仕事をすることによって相互理解を深めて、ともに発展していくといった狙いが2つ目のものとしてございます。

また、3点目といたしまして、そうやって参加された方々が今度日本に戻ってこられて、その2年間のボランティア事業での経験、これをまた日本の地方、御自分の会社、所属していたところ、その他、周りのコミュニティーにその知見を還元していくといった特徴を有している事業でございます。

2ページ目のところ、これも先ほどの御説明と大分重複しているかと思いますが、さまざまな分野に派遣されております。これは先方政府の要望です。こういったニーズがあるか、需要があるかというのを吸収して、こういったニーズがありますよというのを日本国

内で公募をかけさせていただく。それに対して、日本のボランティア事業に参加してみたいと思われる方々が手を挙げて、そういったマッチングをしていくというのがこのJICAのボランティア事業でございます。

それにつきまして、下の（２）のところでございますが、国内外で評価の声はいろいろ上がっておりまして、特に一番特徴的で申し上げておきたいのは、（２）のところの①というのがございますが、このJOCV、青年海外協力隊・シニアボランティアの50年にわたる活動が認められまして、2016年にはアジアのノーベル平和賞と言われている「ラモン・マグサイサイ賞」を青年協力隊がボランティア事業として受賞するというようなこともございました。

3 ページ目のところ、ここでJICAのボランティア事業がどういう流れで行われているかというのを簡単に御説明させていただきます。先ほど申し上げましたように、まず相手国からの派遣要請、どういった職種でどういった場所という先方からの要請をまずくみ上げます。それに基づいて、春と秋、4月と10月に年に2回、募集を行う。その募集で応募してこられた方々の中から選考を春募集と秋募集、それぞれ行います。選考は中身的に技術審査というものと語学審査、あと人物面接、健康診断、技術面接というのが二次選考でございます。このプロセスにおきまして、先ほど事務局のほうからも御説明いただきましたとおり、資格というのもございますが、あと要望があった相手国から派遣要請があった分野について、どういう経験、知見を持っている人か、そういったところをこの選考プロセスできちんと見て、そういった能力があると判断される方々を派遣させていただくようにしております。

その選考を通過された方につきましては、出発前に訓練、これは福島と長野にそれぞれ訓練所をJICAは持っておりますが、そこで青年海外協力隊につきましては70日間、シニア海外ボランティアにつきましては35日間、ここで語学とか活動手法、異文化・任国理解、あと大事なのは健康安全管理、こういったものをきちんと研修してもらった上で訓練した上で、いよいよ5番の派遣活動というところに送り込むようにいたしております。

派遣活動中もJICAの現地、それぞれの国にございます事務所とか、そういったところを通じて、それぞれのボランティアがしっかりと活動しているか、困っていないか、何か困難に直面していないか、そういったところのフォローアップといったものも行っております。ここに書いてございますように、活動計画表というものをボランティアと配属先とJICAの3者で協議して、そういったものを作成して、12カ月、18カ月目にも、その計画表に基づいたことができているかどうか、うまくいっていない場合にはJICA事務所が指導を実施する等といったフォローアップをとっております。

さらに⑥のところですが、これは帰国後、戻られてから、また日本の中でいろいろと活動していかれるに当たりまして、今度、企業に就職される方とか、大学等に進まれる方とか、また、開発の分野ということで国際機関とかNGOに参加される方、さまざまな方がいらっしゃいます。そういった戻ってこられた方々に対して帰国時オリエンテーションとか企

業報告会とかそういったものやっていたのと、あと最初に申しあげました知見を共有していただくという観点から、いろいろな自治体とか学校とか講演に行っていたりとか、そういったようなこともやっていたくようにしております。

最後、4ページ目のところですが、ここは評価の仕組みというのを一応書かせていただきました。このJICAの評価というのは、まず左側のところの四角に書いてございますように、一番大きなところでは独立行政法人でございますので、中期計画というのを5年ごとに定めさせていただいております。それに基づく中期計画事業評価というのを行い、1年ごとの評価につきましては業績評価を毎年、あと活動結果表という今、申しあげましたボランティアのそれぞれの活動結果について評価をするというような段階で評価をさせていただいております。

右側のほうはPDCAサイクルですが、先ほど申しあげましたように活動計画、活動実施モニタリング、計画の見直しというようなプロセス、各段階におきまして、JICAとボランティア本人とよく話し合い、協議をして、改善すべきところは、その派遣プロセスの途中においても改善していくというようなことをとっております。

特に一番下の段に書いてございますが、評価の仕方ですが、平成28年度までと書いてあるのと29年度からと書いているところがございます。これは活動結果につきまして、従来、28年度までは帰ってきたら隊員の方に、自分として本人としてはどれだけ満足のいく活動ができたかといった点を聞くというような評価にとどまっておりました。ただ、今回、29年度から「春のレビュー」でも御指摘いただいたことも踏まえて、きちんと本人とJICA、それと受け入れていただいた実施機関の3者できちんとどういう成果が上がったのか、そういったところを協議して評価するシステムに切り替えて、本年度から実施に移しているところでございます。

私からは以上でございます。

○山根次長 ありがとうございます。

では、これから議論に入りたいと思います。

佐藤先生、どうぞ。

○佐藤評価者 いろいろと論点はあると思うのですが、やはり目を引くのが事務局の資料の4ページ目の派遣中の手当の在り方だと思うのです。大きく謎が3つあって、1つが青年とシニアの間ですごい格差がある。1つは、現地の生活費が2倍違う。これは何が根拠なのだろうか。しかも、生活、住居手当とか家族手当がシニアにだけ認められている。この40歳の前後で、つまり、39歳だと青年で40歳だと要するにシニアということになると思うのですけれども、このたった1年の差を含めて、何でこの2倍の差とか住居手当とか家族手当、これだけの差が生まれるのかということ。これは何か算定根拠とかあった上でこの状況になっているのでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

御指摘のとおり、39、40という僅か1年の差で、何でこんなに違うのか。1つは、もとの制度的な成り立ちというのがございまして、青年協力隊というのは青年協力隊として若者を派遣していくというところからスタートしております。それに対しまして、シニアボランティアというのは、もともとはJICAの専門家のカテゴリーから派生してきたものとなっております。そういった背景がございまして、それぞれ派遣の根拠等が違うというようなことがまず39歳、40歳というところで線引きがされている1つの理由でございます。

あと待遇につきましては、今、御指摘いただきましたように、何でいきなり倍になるのかということにつきまして、あと配偶者等家族が同伴していいのかどうか。1つございますのは、年齢的なもので、シニアボランティアの方々、青年海外協力隊の方々に比べると比較的高齢の方がいらっしゃいますので健康面等の配慮というのはより必要であるというのは1点ございます。また、妻帯者の方、家族をお持ちの方の割合というのも比較的高いというはあるかと思えます。そういった観点から、手当が大きくなることについては、家庭の家族構成等を勘案して高めの設定になっているというのが1つ現状でございます。

○佐藤評価者 確認なのですが、シニアの場合、専門家だったということですが、では、今、この段階で、シニアで派遣されている人はみんな何らかの資格を持っているという理解でよろしいですか。

○外務省 ありがとうございます。

職種によりまして、資格を要する職種というのと資格を必ずしも要しない職種というものがあるかと思えます。そういった観点から、資格が必要なものについてはお持ちだと思いますが、先ほど最初に申し上げましたように、選考プロセスにおきまして、資格も含めまして、どういった経験、知見というのを持っている方か、どういったそれまでの経験を持っているかというのをきちんと見させていただいた上で派遣するかどうかの採用の採否を決めさせていただいております。

○佐藤評価者 もし、そうだとすると、本当は区別の仕方が、本来年齢ではなくて、39歳か40歳かではなくて、その人が何らかの専門性がある、ただ、どうしても高い、何らかの優遇をしてでも送りたいというニーズ、必要性があれば、その人に対して少し上乗せをして払うというのはあっていいと思うのですが、それは年齢で区別することではないですね。家族だって、別にジュニアだって家族はいるわけですから、40歳以下なのだからよくいますね。では、家族のいる方については、また別途手当しますという、その人のつまり技能と、その人の置かれている境遇によって違うというのならわかるのですが、それを一律年齢で区別するというのはどうしてというか、それがどうしてこのまま残っているのか

ということなのです。

○外務省 御指摘のとおり、まさに制度的な成り立ちから今日、このような状況になっているというのが包み隠さず申し上げた現状でございますので、おっしゃるような点については議論が必要かと思えます。ただ、若干技術的なところ等ございますと思えますので、JICAのほうからも補足させていただきます。

○JICA では、若干補足をさせていただきます。

実際、青年海外協力隊員、平均すると29歳なのですけれども、シニア海外ボランティアの方は平均すると60歳の方が行っておられます。シニア海外ボランティアの方に行っている案件自体は非常に専門性を要する案件が多々ございます。一方で、お話があったように、これまでの成り立ちによって手当が倍というような仕切りになっておりまして、協力隊員の場合には、現地の調査をした上で生活費が国ごとに定められていて、シニアについてはその倍という形で制度設計がされておりますが、その部分につきましては、やはりシニアも含めてきちんとした現地の調査をした上での妥当な金額というのを設定する必要があるというように私どもも今回の御指摘等を踏まえて感じているところです。

○佐藤評価者 もう一つだけ、多分ほかの評価者の方もここに疑問があると思うので私から1回だけにしておきますけれども、この有給休職をする場合の方に対する割り増し、先ほどの4割の補てんというところも含めてなのですが、まず質問その1は、では、この有給休職する方々というのは、基本的には専門家として、まさに技術職とか、何かそういう形で行くからこそこれだけの優遇をするということが前提なのかということと、特に4割補てんのところ、これは特に民間企業だからどうしてということ。別に公務員であろうと民間であろうと同じ技能を持っていくのなら同じ役割を果たすはずなので、民間企業に対してだけこの4割があるというのはどういう理由なのでしょう。つまり、ここで派遣されている人たちのバックグラウンドは何なのかということと、民間企業にだけ4割を補てんする理由というのは。

○外務省 もともと、この補てん制度というのは1つございますのは、資料の真ん中にも書いておられますとおり、昭和48年ごろから始まっております。民間企業に対する補填というのも昭和50年度から。これはどういう背景があったかと申し上げますと、そのころというのはまだ戦後間もなく、日本の方々が海外に出ていくという機運がそんなになかった時代。そういった中でも海外協力というのを少しでも進めていこうというODAを拡張、拡大していこうという時代でございます。そういう中で、担い手の一翼を民間の方々に担っていただけないか。そのためには、やはり補てん制度ができる前は派遣されるときには、その方、当事者がそれまで所属していた会社とか自治体とかを辞めて行かないといけない。



もしくは無給でという手もあったのだと思いますが、そういう中で少しでも企業、送り出す側の方々についても、では、補てんでもあるのだったら送り出してもいいかなと思っていただけるような、そういう少しでも派遣しやすい環境、それを作っていききたいというのがもともとの出発点でございます。

○佐藤評価者 最後に一言だけいいですか。

○JICA 若干全体的なお話をさせていただきますと、全体の派遣者のうちのおおむね2割ぐらいが現職で参加しております。そのうちで今、人件費補てんの対象になります有給の参加者というのは、青年ですとおおむね7割強ぐらい、シニアですとさらにもう少し落ちて6割少しぐらいが有給の参加となっております。

民間企業に対して一般管理費見合いの4割の補てんが出ているというところに関しましては、まさに技能の電気電子ですとか、昔で言うと自動車整備といったところで、なかなか会社をやめてまでも参加をするのが難しい職種というのがございましたときに、会社として積極的に協力をいただく上で、その人、籍を置いておくのに必要な経費として一部補助させていただいていたというところでは、

○佐藤評価者 私からのコメントはこれだけにしておきますけれども、やはりできたときの事情を反映しているだけのような気がするのです。つまり、海外に日本人を派遣することが難しかった時代ですね。でも、今は恐らく違いますね。企業だって海外に人材を派遣して、そこで成長してくればそれで得るものもあるし、現地のことも分かってくるし。だから、多分時代が違うのではないですか。設立当初と全く社会環境は変わっているので、それに応じた見直しというのが必要なのではないですかというのが私のコメントです。

○山根次長 ほかに、どうぞ。

○上山評価者 同じような話になって恐縮なのですが、先ほどの青年とシニアも、もともとのシニアのほうは専門家からという発生に起源するものであって、今の一般管理費のところもかつての時代ということで、そもそもシステムとして、これは今までずっと変わらずに来たというのに根本的に問題があると思うのですが、見直しというのはどのような形でやってらっしゃるのでしょうか。

やはり時代が変わってきていますし、必要な人を確保するためにある程度こういったものを出すというのは必要な場合もあると思うのですが、皆が皆、これは民間企業の場合は一律に適用されているという話ではないですか。

○外務省 民間企業の場合は、有給休職制度があるところはこの制度を使っておられると

思います。そうでない場合、無給で来ておられる方もいらっしゃいます。

○上山評価者 有給休職の場合はこの形でという形ですね。有給休職の方の場合でも、必ずしもそこまで専門性、スキルのない方というのもいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、先ほど青年の場合は7割、シニアの場合は6割が有給休職だとおっしゃっていましたが、実際にボランティアとして派遣されている方で、いわゆる専門家とかスキルとかある方というのはそこまでの数字ではないですね。

○JICA 現職参加のうちの6割強がシニアの場合には有給で、現職参加の2割のうちの7割強がJVの場合には有給という形になりますので、全体から言うと有給で参加しているのは1割ぐらいという形になります。

○上山評価者 そういう話。そこら辺の方はちなみに専門性とかスキルとかがあるということなのですか。

○JICA はい。基本的に先ほども話がありましたように選考の段階でそれぞれの技能あるいは資格、経験といったところを見ております。特に民間企業さんに関しましては、おっしゃるとおり、いろいろな形の補てんがございますので、特に難易度の高い、例えば指導者の育成ですとか、そういったところに対しては十分な経験、知識を持った方を当てはめるといようなことをしております。

○上山評価者 そうすると、一応ルールとしては一律、民間で有給休職の方の場合は4割補てんするけれども、運用として、そもそもこういったことを適用するのは専門性がある人に限るといような形でされているといような形なのですか。でも、それはいいのですけれども、そういう運用で結果的にそのような形になっているのであれば、それはそれでいいのかもしれないですが、明確にルールとして分かりやすく規定するというのも重要ではないかなと思うので、そのところは専門性に応じてそこら辺の補てん度合いを変えるといような形でルール化されたほうがいいのかなとは思っています。

○渡辺評価者 関連してですが、事前にいただいた資料で、最初は人件費補てん5割からスタートして、それが昭和63年、7割になり、平成12年、2000年に8割になった。でも、引き上げたことによって応募者が増えた等のエビデンスはないというのが事前の資料でいただいているのです。とすると、今は管理見合いの話でしたけれども、人件費の本体部分そのものについても、引き上げて応募者が増えたわけではないといのであれば、ここ自体も見直しをしていいのではないかと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

御指摘のとおり、派遣応募希望者というのがどれだけ増えるか、減るかというのは、この要素だけではないのだと思うのです。実際に昨今を考えますと、海外の治安状況等、非常に厳しくなっていたりとか、あと、また経済の状況、国内経済の状況はよくなってまいりますと、特に就職の採用数というのが増えてきた場合、外にボランティアで行くのではなくて国内で就職してしまおうという人も増えてきたり、そういったものとの足し引きなのだと思います。御指摘のとおり、そういったいろいろな要素というのはしっかり分析して勘案する必要はあるかとは考えております。

○川澤評価者 先ほどの派遣の現地生活費の点なのですが、算出の根拠として、各地域の青年海外協力隊、約20名の申告額ベースで算出となっているかと思えます。例えば派遣状況を拝見しますと、2,000人ぐらい、青年海外協力隊を派遣されていて、1%ぐらいの申告額をもとに算出されているかと思うのですが、派遣地域や数が多い中で、申告額ベース、かつ20名の金額での算出というのが、果たして不足しているのか、かなり過度に支払われているのか、そのあたりの妥当性というのはいかがでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

この事務局の資料で各地域の約20名と書いてございますが、実際にどのように計算しているかと申しますと、派遣されている国ごとに大体20名、もちろん20名いないところはもう少し少ない分母になりますが、その人たちから申告をしていただいて、それを平均、どれぐらいなのかというのを見て、ほかの物価予想等を勘案して決めているというのが現状でございます。

○川澤評価者 そうしますと、各国でほぼ派遣している方全員にヒアリングをされて金額を算出されて毎年度見直されているという理解でよろしいでしょうか。

○JICA 実際に使ったお金ではなくて項目をこちらのほうで設定をしておきまして、例えば細かい話ですけれども、シャンプーが幾らとか、そういう項目立てをしておきまして、それに対して、自分の任地では幾らのものが売っているのか。我々のほうで必要な物資というのを一覧にしたものに対しての金額を書きいただいた上で、現地の例えば為替の変動ですとか、あとは現地の公務員が一体幾らぐらいのお金をもらっているかとか、あとは現地で他に働いているような方たちが一体どのぐらいのお金をもらっているか、そういったものを総合的に勘案して、現地のJICA事務所を通じて個別の各国から金額を出してもらっていて、本部のほうで全体を査定しているという形になります。

○河村評価者 御説明ありがとうございます。

この事業のそもそもの目的と評価の仕方のところを伺いたいと思うのですが、課長が御説明くださった外務省の資料の1ページのところで、目的は3つだと。開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与が1番目に来て、2番目は異文化社会における相互理解の深化と共生、3番目がボランティア経験の社会還元、日本の我が国の社会の還元というようにおっしゃられた割には、これまでになさってきた評価のところ、お話を伺ってみますと、4ページのところにもありましたけれども、今までは帰ってこられた方々のアンケート、ヒアリング、満足度調査だけだったというのは、ここはかなり端的に出ているのではないのかなというように思うのです。

やはり我が国が国際社会で何をできるかと考えたときにODAが大事なやり方だということはみんな分かっていることで、自分たちが海外に出る経験、余り機会がなかった時代に出ていっていろいろ経験してまた日本に持ち帰ることも大事なのですが、この制度をお作りになった当初とは大分違って来ているのではないかと。本当にODAとしてやってらっしゃるわけですから、相手の国があって、相手のお国で必要とされていることに幾ばくかでもお役に立てなければ話にならないで、3者評価をやっとなさるようになったということを知っていて、遅かったのではないかなと思います、それはぜひそのまましっかりやっていただきたいのです。

私からお尋ねしたいのは、1つ目は、マッチングをJICAでやってくださるということなのですが、どうも何人派遣した、何百人派遣した、そこばかり達成しようということで、そこばかり目についてしまっているのではないかなという気がするのですが、相手国にとって、派遣先の国にとってどういうニーズがあるとか、どれぐらいの派遣の枠をつくって募集するとかということはどういうように決めてらっしゃいますか。

○外務省 ありがとうございます。

最初の点につきまして、御指摘いただいたとおり、この評価の仕方として、最初のパーポイントで御説明させていただいたとおり、28年度までは非常に足りないところがあったと私どもとしても反省しております。それを踏まえまして、今、新しい制度、3者評価制度というのを今年度から「春のレビュー」の御指摘も踏まえて導入していこうとしている次第でございます。

○JICA では、2点目のお話なのですが、各国に対しての派遣規模目安といったところにつきましては、私どもも例えば過去のODAの実績ですとか、その国の発展の度合いですとか、その国の国としての規模感ですとか、そういったものを勘案して、おおむねこの国にはこのぐらいの目安というものをつくっております。

ただ、国民参加協力事業ですので、なかなか応募してくださる方があっての事業ですので、応募してくださる方とそういった途上国からのニーズ等をなるべくうまくマッチングさせるという意味で、私どものほうで途上国から優先順位をつけて、全体として40の大き

な枠がある中でどうしても欲しい、Aという優先度の高いものについては、とにかく全世界に対してつけるようにしましょうといった試みを、これは遅いと言われるかもしれませんが、今年から始めまして、その部分はかなりの充足率で派遣をできるようにできております。

○河村評価者 ありがとうございます。

今、伺って、なるほどなと思う部分もあるのですが、日本側が決めているんですね。それはびっくりするところもあるのです。これはODAなのだから、相手国のほうで、自分たちの国でこういうところが足りないからこういうところで協力していただける方を派遣していただきたいという要請があって、それを積み上げて決まるのかなと思っていたのに、今、そういう御説明が全然出てこなかったことに正直びっくりいたしました。

やはりそれは今まで3者評価をなさっていなかったところも関係しているのでしょうか。出す側の都合ばかりではなくて、行った先でどれだけお役に立てるかということもあるので、相手国のほうで何がどれぐらい必要なかということをしっかり把握をしていただいて、これから3者評価もされれば、実際に各分野で出した方々がどれぐらいお役に立てたのか、シビアなあちら側の国の御意見を伺うことも必要ですね。ですから、そういうこともぜひやっていただけないかなというか、積み上げもあってしかり。日本側からだけ決めるのは押しつけと言うと余り言葉はよくないですが、そちらのニュアンスが出てきてしまわないかなというところが少し心配になるところがあります。

もう一つ、この事業の意義に関してお尋ねしたいのですが、相手方にお役に立てることと、もちろん、これまで外務省としてJICAとして重視してこられた、日本人として外に出ていろいろな経験をして帰ってから還元する、それはもちろん大事な意義だと思います。先ほどからいろいろお仕事を国内で持っている方が休職していらっしゃるケース、有給のままいらっしゃるケースとかいろいろ出てきているのですが、これがこれだけ海外に出ていく日本人が、旅行とかも含めて出ていくチャンスがすごく多くなっている中で、1965年などという時代とは全然違っている中で、企業にお勤めの方がこういう形で海外にいらっしゃる、企業として自分のところの社員を出すとか、あと学校の先生は行ってくださるケースもたくさんあるというのも伺ったのですが、そういうものはやはりそういう方々を送り出した所属元の企業なり学校なり自治体なりにとっても、それもメリットがあることなのではないですか。

だから、そこはしっかり例の3者評価で、今までもしてらっしゃったのかもしれませんが、本人に聞くだけではなくて、派遣した、そういう方を出した企業にとってどういう意味があったか。おっしゃりにくいところも、お答えになりにくいところももしかしたらあるかもしれないのですが、やはり企業だってこれだけ海外でいろいろ事業を展開しなければ食っていけない時代ですね。そういう中で、こういう事業を通じて若手を出して新しく進出したい先、いろいろ経験してきて、そういうようにやっていいと思うの

です。だから、そういうところもきちんと把握をしていただきたい。

ただ、その際に、すごく気になるのは、先ほどからずっと話題になっている補てんのところなのです。これは見るとびっくりなのです。民間企業だと給与及び賞与の8割等を補てんで、プラス一般管理費見合いでさらにプラス4割を補てん、全部で合計112%とかと書いてあって、ええっていうか、企業のほうで自分のところの社員さん、従業員に何年か休職してもらって外に出す。それは大変ですね。間の業務をどうやって回すかという人繰りもしなければいけないので大変なのはわかりますけれども、だから、無給で出せというのは大変で、補てんはある程度なければとは思いますが、ここまでする必要はあるのですか。こうやって見ていると、企業からすれば、この制度にうまく乗っかっていければ、新しくこれから自分のところで商売を展開したい、新しい未開拓の国に対しての先遣調査隊と言ったら失礼ですが、それを何と国が100%コストを負担どころか112%もコストを負担してやってくれてしまう何かおいしい委託事業みたいな、一般管理費見合いというのが出てくるところが国から我々民間企業が委託をいただくときのような感じがしますね。ここまでする必要が果たしてあるのか。

先ほど渡辺先生がお聞きになった、こうやって負担、補てん割合を上げて応募の率が上がったのか、そうでもないというお話もありますし、きちんと派遣元の企業なり自治体なりによく事後的な効果も確認していただいて、であれば補てんするとしてもここまでする必要はないのではないかと、限られた国費なのだから、そこまでしなくてもいいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○外務省 御指摘ありがとうございます。

まさに今、おっしゃられたように、ここの制度自体は先ほどからお話に出ていますように昭和48年、63年、あと平成12年と3段階にわたって、むしろ補てんというのは拡大させてきていただいております。それは先ほどからもいろいろ御議論いただいておりますように、時代の流れといたしまして、海外に出ていく人をどんどん後押ししていこうという流れの中での話だったと思います。今、御指摘のとおり、企業の方々の考え方というのも平成12年当時をとっても変わってきているのではないかとというのは、それは私どももそういうことなのかなというのは感じております。なので、今、先生から御指摘いただきましたように、実際に派遣元の方々、これは企業の方もいれば、学校の方もいらっしゃると思いますし、自治体の方もいらっしゃると思います。そういった方々の御意見というのをしっかり聞いて、制度をもう一度見直してみるのが必要なことなのかなと思います。

○上山評価者 関連した話なのですが、抽象的に企業のほうにもメリットがあるからもう少し少なくしてよと言われても、企業としてもなかなか、はい、そうですかとはのまない話だと思うのです。こういうボランティアとかを企業が派遣するに当たって、JICAさんと企業の間で提携しているような先とかというのはあるのですか。

○JICA まさに民間企業と合意書を結んで、民間企業さんの要望をカスタマイズした形で送り出すという新しい制度を2012年間から民間連携ボランティア制度という形で行っております。これは一般の公募をするものとは別に、おっしゃるとおり民間企業とまずは合意を結んだ上で出すという形です。

○上山評価者 そういう先でも、現状は同じような補てん割合になっていくのですか。

○JICA いえ、民間連携ボランティアにおきましては、大企業さんについて補てんは出しておりません。

○上山評価者 という話なのですね。要は企業のほうが人を出してもメリットを感じられる企業であれば、そこのところはのんでくれる。抽象的におたくにもメリットがあるのですよと言われても、実際にあるかないか、やはり企業によりけりだと思うので、逆に言うと、必要な専門家、必要とされるスキルを有する人がいる企業というのは、恐らくそこでの将来のビジネス展開というのを見込めるところはあるのだと思うので必要とされるスキルを持った企業にJICAさんなりから働きかけて、より重点を絞って広く募るなら、それはそれでいいのだと思うのです。いろいろな人に機会を与える。ただ、より専門性の高いところに限って言えば、より重点的にそういったスキルを持った先を狙い撃ちして、個別合意で必要な人、一本釣りというか、そういった形でしていけば当然補てん費も少なくなるし、相手方の国のメリットにもなるという形になるかと思うので、そういった広くもいいのですが、狙い撃ちといった形でもやっていくといいのではないかなというように思います。

○佐藤評価者 まだ4ページの議論のままになっているのですけれども、やはり制度としてすごい古く、多分、JICAさんや外務省さんとして、制度は古いが、自分たちは運用の段階で恐らくいろいろな新しい状況に対応しているのだというような、運用で柔軟に対応していますというのは多分ここまでの御説明のポイントだったと思うのですが、やはり制度を見直さないと、応募する人からすると、この制度を見て応募するわけですから、例えば35歳でものすごい高いスキルを持っていて、実は家族持ちでという人が、本当ならシニアレベルの待遇をしてもいいはずかもしれない。そういう人が逆に諦めるということにもなってしまいますね。このレベルだと40歳まで待とうということになってしまいますね。

ですから、やはり制度として、もし専門性のある人に対して優遇したいというのだったら、そういう制度にすればいいわけだし、高齢者の方はいろいろあります。それはそうでしょう。だったら、高齢者についてはこうします。高齢者、60歳以上です。40歳以上ではないです。60歳以上の方についてはこうしましょうという形でちゃんと要件をつけていけ

ば、これこれこういう要件の人はこの金額です、これこれこういう要件の人にはこの手当がありますというように作っていけば、応募する段階で自分がどれに当てはまるかわかりますし、それはより幅広に対象も見出すことができるのではないかと思うので、やはり制度のたてつけそのものを変える時期に来ているのかなという気がするのです。

あと実際、ボランティアなので、どうしても手を挙げて応募してくれるのを待っているというよりは、これからはリクルートする時代なので、やはり大手の企業さんでも、あるいは特定の技術を持った例えば中小企業などでもいいと思うのですけれども、JICAさんなり外務省さんなりから営業活動をかけていくということ、あるいは大学もそうですね。例えばうちの大学に来てくれとは言いませんが、そういう大学とかに対しても働きかけるとか、営業活動をして自分たちが欲しい人材を集めていくという取り組みがあっただけいいのかなという気がするのです。

○JICA まさにおっしゃるとおりで、連携型のボランティアの派遣というのを積極的に進めていきたいと思っております。特に今の大学ですとか企業さん、企業に関しては2012年に新しい制度をつくりました。あと自治体、そういった連携ボランティアを積極的に進めていければというように思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきます。

○山根次長 どうぞ。

○渡辺評価者 今のことに関連してですけれども、一口に青年海外協力隊、シニアと言っても、その中で大分違いますね。青年の中でも学生もいれば、あと社会人になって無給で行く場合、有給で行く場合、シニアも有給、無給もありますし、60歳を過ぎた後とか、要するに定年退職後で行かれる方もいらっしゃる。だから、全然ターゲットが違うので、ターゲット別にどういう仕組みをしたらいいか。あとターゲット別にどのようにアプローチすればもっと応募してくれるか。その一くくりのあれではなくて、もう少し細かくターゲット別に分けて、どういう待遇にするか、あと、それぞれの層に対してはどのようなアプローチをしたらいいか。そういうようにもう少し細かく対応をしていくべきかなと思います。

○山根次長 よろしいですか。

○JICA 今の御指摘のとおり、まさに今みたいに39歳、40歳という2つにばしっと分かれてしまうというのではなくて、ターゲットに応じて処遇、制度を変える。そして、それに合わせて、まさにこちらから動いていく、適切な人を確保していくというところはおっしゃるとおり、頑張って取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。



○山根次長 佐藤先生、どうぞ。

○佐藤評価者 話題が移るのですけれども、ボランティアとNGOとの関係。多分、昔なくて今あるもののもう一つはNGOだと思うのです。ボランティアはどうしても個人ベースで個人である現場に飛び込んでいって、そこでいろいろな活動をするのですけれども、継続性ということを考えると、組織がいたほうが、その組織に派遣する人が変わっても組織はありますから事業は継続するわけではないですか。だから、これはむしろJICAさんなのか、外務省さんなのかわからないですけれども、ボランティアというものとNGOというものをこれからどう住み分けるのか、連携するのか、あるいはシフトさせていくのか。特にNGOの発展というのは、今、広がってかなりのものですから、やはりそのあたりはこれから、こういう新しい経済環境に対してどう対応させていく予定なのでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

まさにうちの外務省の中でも、今、先生おっしゃられたような日本のNGO、あと、このボランティア事業、どういうように組み合わせしていくのか。今のところ、現状といたしましては、先ほどのボランティア事業の流れのプロセスでも御説明しましたように、ボランティア事業についても先方政府からのこういうニーズ、要請があって、それを踏まえて検討する。同じように、今、政府で日本のNGOを支援しているものもございます。これもやはり外務省のほうに申請が上がってきて、それで審査をする。ここの時点におきまして、重複は今のところ存在していないというのがあります。

あと、もう一つは、この日本のNGO支援というのは、私ども、平成に入ってから、もう16、17年前になりますが、ジャパン・プラットフォームという組織体を立ち上げるのをやりまして、ずっと支援してきております。その中で日本のNGOをどうやって育てていくか、支援していくかということをやってきております。そういった流れの中で育ったNGOもあれば、まだ育っていないNGOもいらっしゃいます。ただ、今、先生がおっしゃいましたように、昔、15年、16年前に比べると数が増えているのは間違いない。そういった方々がこういった途上国とか入って行って、村落に入っているいろいろなプロジェクトをやっていただく。そういったところにつきましては、NGOの方々にお任せする。

JOCVにつきましては、やはり先方政府から、そういったNGOが既に入っているところは要請が来ないと思われまますので、そうではないところ。特に日本のNGOも育ったとはいっても、実際に現実問題として今、展開している地域というのは大体去年2016年の実績でたしかアジア地域が7割、それ以外の地域についてはまだまだ少ないというのが現状だと思います。そういったところをうまくNGOに行っていただくところ、活躍していただくところこういったボランティアの方に活躍していただける場所というのをしっかりと考えていくことかな。そういった全体的な絵姿をどうするかというのを外務省の中でも議論し始めたところでございます。

○JICA あと1点だけ、現場レベルでの連携は着実に進んでおりまして、実際のNGOさん、海外に人を出すというところではなくて、例えばフェアトレードのようなところを得意とされている方、国内と海外をつなぐところを得意とされている方には、現地で活動している協力隊員がうまく連携をしながら、よりインパクトのある協力を結びつけていくという住み分けとは違う連携の発展の可能性というのも非常にあると思っております。

○川澤評価者 今、ボランティアとNGOという形で、ある意味、個人と組織についてのお話があったかと思うのですが、個人の中でもボランティアとして派遣される方と恐らく専門家事業として別途専門家として派遣される方というのはいらっしゃると思います。先ほどから少し年齢ですとかターゲット別に要件をきちんと明確化する、そういったお話がございましたけれども、恐らくその際に、その方がボランティアとして行くべきなのか、専門家として行くべきなのか、それは非常に重要な点だと思っております、相手国側としたら、ボランティアとしていらっしゃる方と専門家としていらっしゃる方の捉え方というのはかなり違うと思いますので、個人的にはなるべく専門家として行かれたほうが、恐らく個々人の能力に合ったよりよい仕事ができる可能性というはあるのではないかなと思いますので、そこは仮にスキルの高い方であったら、より専門家で行くような方向性をきちんとボランティアの事業を推進するという一方で、専門家事業としての連携というのも見据えていただければと思います。

○山根次長 どうぞ。

○外務省 御指摘のとおり、特に私としては海外青年協力隊というのは非常に間口の広いところかなと思っております。実際に資料等にもあったかと思いますが、JOCVが終わった後にどういったところに就職するかという中で、まずは大学を出て、若いうちにそういったボランティアという形で海外での事業をやってみる。それはJICAと政府のバックアップというのはあった上でやってみて、その経験をステップアップ、さらにして国際機関に行ったりとか、自分でNGOに参加したりとか、会社等に入って、その知見を生かすといったような道というのものもあるのかなと思っております。そういう意味では、必ずしも専門家で行くほどのものすごい高いレベルのものではなくても参加していただける事業なのではないか。それはそもそもこのボランティア事業の国民参加、裾野を広げるという趣旨で始まっているものでもございますので、そういった観点からはおっしゃるとおりかと思っております。

○川澤評価者 その際に、恐らくこういった国際貢献の人材を育成するという意味ではステップアップが非常に重要だと思っております、恐らくそういったパスがあるということも、この制度のポイントであるということをお応募される方ですとか、そういったところに

もアピールする必要があるのかなと思いますし、募集する際にもそういったところを踏まえて、やはり対象者を決定する必要があるのかなと思いました。

○渡辺評価者 評価に関して、やはり国費を使ってこれをやっているの、この評価の仕組み、今年度からこういう新しい仕組みで3者による評価ですか。こういう多分1枚紙で評価をされるということですか。いただいているのがあるのですけれども、これを見ると、まだまだ不十分だなというのが正直なところで、4段階評価で、当初の目標をほぼ達成できた、ある程度、部分的に、ほとんどという。それが恣意的になりかねない。なので、もう少しどこまでいければほぼなのか、一定なのかという、そこをもう少し明確にされることが必要だというのが1つ。評価もやはりターゲットによって違ってくると思うのです。もうシニアで経験豊富な専門家的な方の場合の評価の方法と大学生で本当に素人、ボランティアの場合とでまた違うのでし、この評価シート自体もターゲット別につくる必要があるかなとは思っています。

あと部分的ないしはほとんど達成できた、できなかったというところだけなぜかという理由を求めているのですけれども、そうすると、ほぼとかある程度の場合には理由を書く必要はないとすると、やはり余りとかという書くのが面倒くさくなってしまいうからいいほうにどうしてもチェックを入れてしまうということが十分あるので、これはどういうケースについてもなぜなのかというのは全てについてきちんと理由を書いてもらって、それも本人と受け入れ側とJICA、それぞれ3つを1つにしてまとめるのではなくて、最後にトータルというように、せっかくこれは始めるのですから、いい形できちんとした形で進めていただければと思います。

○外務省 ありがとうございます。

今回の3者評価の一番大きなポイントは、今まで先ほどから申し上げているとおり、本人だけだったのを3者でやる。その3者の紙を出させるだけではなくて、ちゃんとJICAと受け入れ機関と本人と協議をする。仕事が終わった後にちゃんとそれが達成できているかどうか。なので、もちろん、それぞれの個々の考えというか、達成感というのはあると思うのですけれども、それはちゃんと最後に3者の考えを3者で協議してまとめて、それで最終的な評価として確定させるというところが今回の最大のポイントかと考えております。

あともう一つは、これは今年度から導入するものなので、もうこれで決まりです、これ以上改めませんというつもりは私どもも全くなくて、不断の改善努力というのは図っていく必要はあるのかなと考えております。

○山根次長 ここでニコニコ生放送、ツイッターのコメントで1つ入れたいと思いますけれども、今の3者評価に関しまして、コメントでは評価システムに相手国が組み込まれていないのが問題とありますが、今の御説明で派遣先というお話でした。その派遣先という

のは具体的にどういったことなのかということと、若干司会の立場を離れてしまいますけれども、相手先の評価というのは、また主観的な評価なのか、それとも客観的な評価なのか、そういったところはどういったことになるのでしょうか。

○外務省 ありがとうございます。

派遣先というのは、例えばいろいろな事業がありますけれども、病院に人を派遣する場合とか、村役場に人を派遣する場合というのがありますが、その場合、派遣先というのは受け入れている側の例えば村役場だったら村長さんとか、村役場の管理の方です。

評価につきましては、これも「春のレビュー」のときもいろいろ御指摘いただいて、ちゃんと定量評価というのをきちんと入れるべきではないかというようなことを御指摘いただきまして、今年の春から訓練を受けているものにつきましては、評価シートをつくる際に定量評価を可能な限り一生懸命入れるようにというので、まだ義務化までは行っていないのですが、各指標、自分のやる仕事について、そういった定量的な指標、目標というのを立てるように、そういう指導をするようにいたしております。

○山根次長 例えば定量的な評価は具体的にどういったものかというのは、こういった例ではこういったものだというものが分かると、多分御覧になっている人もお分かりになるのではないかなと思います。

○外務省 例えば村落の環境状況の改善、要するに廃棄物処理とかで、そういった啓蒙活動のようなセミナーのようなものを開く。開催するのですけれども、ある年については例えば50人しか来なかったのが、次の年はこの村の人、もう少し倍来るようにしようとか、そういう人数的なものを立ててみたりとか、あとはそういったいろいろな活動をするのを回数として、去年は1回しかできなかったけれども、今回のプロジェクトでは2回、3回、または四半期に1回やろうというような目標を立てて、それをやろうと思ったら、やはり村の人たち、村役場の人たちといろいろな会議の調整とかしないといけないものですから、それが実現できるかどうか、そういったところを指標として立てております。

○山根次長 あと、もう一つ、せっかくだからあれですけれども、途上国の遅れを手とり足とりで支援するのは時代遅れではないかというコメントがありまして、これも若干意識しますと、恐らく時代によっていろいろ支援の仕方も変わってくるのだらうという御趣旨だと思うのですが、その点はどうですか。

○外務省 ありがとうございます。

支援の仕方として、手とり足とりというのは、まさに途上国の人たちと一緒にやっていくというのがこの事業の1つのポイントであって、最初から全部途上国の方々が分

かるのであれば指導する必要はそもそもないというのが出発点だと思います。その人たちの分からないところ、そういったところを横から支えるというのがこのボランティア事業の基本的なスタンスだと思いますので、実際にプロジェクトをやっているうちに、だんだんやり方が分かってくると、現地の人たちも自分で考えて動けるようにどんどんなっていく。そういった効果が期待されているという事業です。

○山根次長 どうぞ。

○佐藤評価者 これも事務局の資料の2ページ目のあたりの議論になるのですが、やはり現地の方が分からないこと、そこでぱっと思いつくのは、ある程度の専門性ですね。多分農業技術の支援とか、昔でいえばマイニングとか鉱山の開発とか、どちらかというところ、途上国の方々が自分たちだけではできないよねということになると、何らかの専門性があるといいよね。だけれども、実際に派遣されている人たちの中には、今、人気職種と言われると、資格のないものですね。コミュニティー開発というところすごく聞こえはいいけれども、やっていることはみんなと一緒に何か考えるということ。

そこにボランティアとしての主体性とかスキルアップ、彼らのスキルアップとか、特定の技能はどこまで求められているのだろうかというのが疑問だということ、そうは言っても、みんな何事も初めは素人ですと考えるならば、それは場数を踏んでいけばボランティアのスキルも上がるよねと言うかもしれないけれども、でも、原則2年間で終わりなのですね。だから、2年間やればまた帰ってしまうということで、せっかくスキルをためたところで多分終わっているのではないかと。また100の素人が行って2年間でスキルを上げて帰ってきてしまう。これだと、そこにスキルのある人材が生かせないですね。だから、やはり言われているボランティアとしての趣旨として現地の方々を助けるという。でも、そこには何らかの専門性が必要なはずなのに、実際、行く方々、みんながみんなではないけれども、やはり人気職種と言われると、そういう資格のないものであって、しかも滞在期間が短いから、2年間なので、経験値がついた頃には多分帰ってくるという。この構造はミスマッチがあるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○外務省 今おっしゃられた点につきましては、最初に申し上げたとおり、資格はなくても何らかの経験はある方、こういう方に行っていただいています。例えばどういうものがあるかということ、日本の自治体とか海外、どこでもいいのですけれども、村おこしのような、そういった経験をお持ちの方に、何かのプロジェクトを1回自分で立ち上げてやったことがある、そういうような経験をお持ちの方、これは資格ではございませんが、海外の途上国において応用できる場所というのは幾分かあるかと思っています。そういった資格ではないのだけれども、そういった何かを成し遂げた経験、そういったものを持っている方というのを送り込むようにしております。

また、そうすると、そこで2年間で終わってしまうのではないかという点も、それはそこで終わってしまうと、まさにその通りだと思います。ただ、中には、青年協力隊のリピーターで戻ってこられる方もいらっしゃいますし、あともう一つ、広い援助関係者の育成という観点から言いますと、繰り返しになりますが、NGOとか国際機関、あと場合によっては外務省に入られる方もいらっしゃいますし、JICAに入られる方もいらっしゃいます。そういったところで知見というのは活用されていくように、もっとそういう方が増えたらいいなというように私たちとしては考えております。

○佐藤評価者 では、1つだけ。もし、ある種の人材育成だと割り切るなら、そういうパスを制度的につくっていくことだと思うのです。悪い言い方をするとインターンシップみたいなものですね。ですから、多分あくまで個人ベースで経験を積んで、これでJICAの仕事に興味があるから就職するという方もいるし、現地でNGOの形で残る方もいるかもしれない。でも、それは個人ベースの意思決定なので、何らかのそういうキャリアパスをつくっていくということをやらないと、いい人も集まってこないし、せっかくの人材をある意味、生かせないということになると思うのです。

○外務省 先生御指摘のとおり、経験をそうやって育ててつないでいくという観点から、私ども、JICAのほうでもずっとこの数年間というか十数年間頑張ってきているのは、帰国後、どういうようにその人たちがどこに行くのか。ボランティアだけやってもらって後はほったらかしですというのだと、これはおっしゃるとおり、人材がそのままどこかに行ってしまう。そういった中で、私どもとしても努力してきておりますのは、例えば大学にJICAのボランティア事業の経験がある方については、大学に入るときの試験の優遇措置というのを取っていただいたりとか、あと地方自治体等でも帰国後、ボランティア経験があるという方については、採用の時に何か加点制度を設けていただくとか、そういったところで、幾つかお願いして、だんだん徐々に増えてきているというのが現状でございます。

○渡辺評価者 このボランティア派遣の仕組みというのは、最初にありましたように、確かに途上国への貢献が第一として、国民参加とか人材の裾野を広げるとか、一種、人材育成とか、そういうものは非常に重要な点だと思いますので、余りぎちぎちに成果を求めると、なかなかそこら辺の参加が難しくなってくると思います。

先ほどの評価は現地でどれだけ役立ったかという評価ですね。もう一つの大きな柱が、裾野を広げる、国際協力の理解を求めるとか人材とかというのであれば、帰ってきた後の評価。先ほどいただいた事業の流れを見ますと、帰国後に帰国時オリエンテーションがあり、あと企業向け活動があったりとか、あとは帰国1年後に進路状況調査というのがありますね。これを見ると、先ほどのようにそうやって海外に送った人材がどうやって日本で生かされるかということのフォローアップをされると思うのですけれども、もっと自分の

海外との協力をどのように地域だったり自分の職場であったり学校で広めているか。要するに、そういう意味での社会還元です。国際協力の裾野を広げる。そういう活動をどこまでやっていて、どういう効果をもたらしているか。そこまでに帰国後の評価として、もう一つ必要だろうし、今、見ると欠けていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○JICA おっしゃるとおりで、帰国後の社会還元の部分が非常に重要な点です。帰国後1年たったところで、今、どういう状況ですかということは聞いておりますが、継続的にずっとフォローをするという体制がなかったのです。そこを今回、新しい取り組みとして、帰ってきてからすぐ、今、非常にITが進んでおりまして、メールアドレスをいただいた上で定期的に連絡をとりながら、今、どういう状況ですかというのをずっと追えるような仕組みをつくっております。これは来年度には稼働させるべく、今年度中に試行的に行いたいと思います。これをやると、結構どのタイミングでこういった行動が行われて、それがどのように途上国にも生かされているのかというのをもう少しきめ細かく情報が収集できるかと思えます。

○渡辺評価者 わかりました。新しい試みとしてよろしいと思うのですが、派遣前の研修がありますね。帰った後のオリエンテーションとあるのですが、ここも一種、派遣後の研修といえますか、要するにあなたたちも国費を使って1年、2年、行ってきました。帰ってきました。今後は国内できちんとそれを還元してください。そのためにはこういうことが必要であるとか、ないしは派遣で行った人たち同士の意見交換とか学び合いですね。その中でもって、やはり自分の経験だけではなくて、あと、ないしは自分の経験で自分の言葉にならなかったものが自分もそういう経験をしたのがわかり、地元、地方であったり学校であったり職場に行ったときに、それが生かされる。そういう意味では、帰国後研修。それは本当2日ぐらいでもいいと思うのですが、そういった形で、より効果がある社会還元ができるような仕組みというのがあってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○JICA 実際、今も帰国時研修は行っているのですが、なかなかおっしゃるような実践的なもう少し研修、いかに自分が伝えるか。学校で例えば出前講座の講師となったときにどうのように伝えたら効果的なのか。そういったところも、もう少ししっかりとカリキュラムに入れるとかの工夫はしたほうがいいかなと思いたしたので、取り入れさせていただきます。

○山根次長 どうぞ。

○川澤評価者 今、社会還元のお話があったかと思ひまして、レビューシートの17ページに帰国ボランティアによる社会還元活動件数と指標として設定されていらっしゃるかと思ひ

ます。ここの指標の社会還元活動、何ををもって社会還元活動とするかというところは非常に重要だと思っていて、先ほどおっしゃったようにフォローアップをしっかりとるようにされて、恐らく社会還元の活動を今までよりも幅広く捉えられる、把握できるようになっていらっしゃるかと思いますので、そこはこの指標としてどこまでをある意味、社会還元として定義するのか。それをある意味、実際、社会還元があって、それがどう波及したかといったようなインパクトまで見られるような、そういった仕組みを今後模索していくような非常に重要な取り組みだと思いますので、そこはレビューシートの指標とあわせて検討していただければと思います。

○山根次長 どうぞ。

○上山評価者 評価に関係するところなのですが、今回、活動結果表、リザルツ・オブ・アクティビティーズというのを3者で確認するようになりました。その前段階として、活動計画表も3者で協議して決められる。これも今回からそういう形になったのですか。これは従前からなのですか。

○外務省 これも今回からです。

○上山評価者 定量的な評価というお話が出ていると思うのですが、そもそもまずは計画のところで目標を定量的に定めないと評価の定量にしようがないと思うので、今回、活動計画表というのを頂戴していなかったのを見る機会もなかったのですが、そのところは現状、どのような形で作成するようになっているのでしょうか。

○JICA 協力隊員が着任後、3カ月から6カ月のところで、まず現地の様子をよく理解した上で、先方と一緒に計画を立てるという形になっております。ただ、おっしゃるとおり、なかなか定量的な目標を立てるところが難しい面がございますので、これまでそういうことをやったことがない方も多くおりますので、その部分は派遣前の研修の中で、具体的にこのシートをこういうように目標管理のツールとして使うのですよと、今、しっかりと組み入れるような形にしております。あくまでも最初に作ったものを変えてはいけないというわけではないので、そこは見直していく中で、なるべく定量的なものを入れていくような指導をしていくという取り組みになっております。

○上山評価者 ある程度、数値的なものを入れないと、どうしてもものんびりだらりと過ぎてしまっていて終わりましたみたいな感じになってしまうかと思うので、目的意識を持たせるという意味でも、計画表をまずきちっと精密に定量的につくるというのが重要ではないかなと思いますので、そのところも今後、注力していただければと思います。



○山根次長 どうぞ。

○渡辺評価者 定量的な評価で思い出したのですけれども、広報で年間4億、5億ぐらいの資金がこのPR会社に支払われていますが、応募者自体は漸減で少しずつ減ってきていますね。これは社会情勢等々あるので広報の仕方だけではないのはもちろんだとは思いますが、やはり4億、5億のお金で広報を任すからには、一種の定量的な目標とか成果主義的なものを事前にどれだけ、何をやってどのぐらいの人数にリーチアウトして、そこからどのぐらい応募があり、そこからどのぐらいという、ある程度の定量的な目標をきちんと相互で定めて、何でもそう。相手にお任せではなくて、そのきちんと目標を定めて、それを達成してもらおう。達成できなかったのはなぜなのか。この請け負う会社に対しても、それはきちんと目標を立てて、それを達成すべき、そういう責任を負ってもらおう必要があると思いますが、これまでそういうことはなされているのでしょうか。

○JICA おっしゃるとおり、例えば定めた指標を2割超えた場合にはインセンティブを与えとか、そういった取り組みを幾つかの契約については行っているのですけれども、現在の広報の契約については、そういったところは入っておりませんので、ぜひそういった観点も含めて、効果が測れるような形に持っていきたいと思います。

○山根次長 まだ時間はございますが、最後に副大臣が御質問されたいということで、そろそろ取りまとめをしていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

○松本行政改革担当副大臣 私が先に言わせてもらわないと、その後の評価。

○山根次長 わかりました。失礼しました。

○松本行政改革担当副大臣 皆さん、評価委員の邪魔をするつもりは全くありません。

この1965年に青年海外協力隊がスタートしているのですけれども、たしかこの1年前にケネディ大統領が暗殺されているのです。そのケネディ大統領の就任演説の本、暗殺されてから訳された本がぐっと日本に入り込んできた。私はそのときにまだ中学3年だったと思うのですけれども、読んで感動したことがある。その中で、地球上の貧困と闘うのだという趣旨のことが非常に格調高く述べられて、そのためにアメリカは平和部隊という表現だったと思うのだけれども、平和部隊を世界に派遣するのだ。地球上から貧困を撲滅するために、世界の青年よ、立ち上がれみたいな、非常に格調高い演説があって、それに触発されて世界の国々がこの青年海外協力隊といった組織をいろいろな国々で作ったという歴史があって、日本のこれもそこで作られたわけですね。だけれども、世界の貧困と対峙を

してというような格調高い青年に対する青年海外協力隊、作ったときの初心が今日聞いていてもどこでも語られない。やはりこの協力隊を作ったときの思いというのを常にこの国の若者に対してメッセージを送り続けるという初心をぜひもう一回思い出していただきたい。

今、アメリカがどうなっているか、世界の国々がこういう活動をどうしているのかというのは知らないけれども、それもちょうと比較検討していただきたい。私がおのちを聞いてがっくりきたのは、アメリカは平和部隊に参加をして、国に帰ったときには、そういう苦しい経験に耐えた人材は優秀な企業が我先にと会社に入れるという話を聞いたわけです。ところが、日本の若者がこれに参加をして帰ってきても、もう就職の時期が外れてしまっていてどこも採ってくれないなどという話を聞いたことがある。

それが半世紀たって、今なお、こういう崇高な行為に参加した人がどういうところへ就職しているか正確につかんでいないというのは、やはり日本の企業に対して、現地で本当に苦勞している。この間、最近のテレビだけれども、『世界の村で発見！こんなところに日本人』などというのをたまたま見ていた。そうしたら、2日間か3日間かけなければ着かないような田舎の山の中で、ある日本人のこれはシニアだったと思ったけれども、炭を焼く炭小屋をつくって、町の人たちに炭の作り方を教えていた。そして、その炭を売って現金を獲得するよという指導をしていたのを見て、日本人はすごいなと思って、私はものすごい感動を受けた。

そういう海外協力隊、シニアであろうと、日系社会、このボランティアであろうと、海外で貧困と闘う、遅れた地域の発展のために闘っている現場というのは、もっともっと映像に捉えて、日本の国民がそれを見て誇らしく思うような、そして、自分も行ってみたいな。大学を2年休学して行ってみたいな。会社に入ったけれども、もう一回、元の通り帰してくれるのだったら、これに参加をして貢献してみたいなという情熱というか、そういうものをもう少し宣伝をしてくれないと、待遇がいいから120%補てんしてくれるのだったら行ってみようかななどという、一番最初にスタートしたときの思いというのが、全然動機不純なのです。

ぜひそこをやはり初心に戻って、本当に世界の貧困、世界の遅れている地域に役立つ血の通ったものにしてくれないと、のんびんだらり、去年の続きが今年で、今年の続きが明後日で、先生方に批判をされたから、その分だけ手直しをしてみたいな話ではなくて、もっときちっと、このODAの中で体を使って貢献をすることの高潔さと尊さを誰もが誇らしく思うようなそういう制度に、金目の話で言われるということは、金目の話で不信を買っているということだからね。やはりそうではなくて、これもこれも全部オープンなのです。これだけ自己犠牲を払いながら、これだけ日本国民は税金を入れながらも何でもいから、とにかく、国民に全てフルオープンで、1年365日、志を立てたら、その人たちは受け入れますよというような、もっと分かりやすい制度に変えてほしい。

話が長くなりました。すみません。

○山根次長 今の副大臣の話、海外協力隊OBの就職の話とかもありましたけれども、そういった点も含めて外務省にはよく受けとめていただきたいと思います。

それでは、最後、取りまとめをお願いします。

○河村評価者 では、取りまとめ、申し上げます。

お気づきのことがあったら、後でいろいろ追加とかおっしゃってください。済みません。申し上げます。

ODA、政府開発援助の一環としてのボランティア事業として、異文化間での相互理解と帰国後の社会還元を図るという観点のみならず、開発途上国の経済・社会の発展への寄与の観点から、その必要性及び期待できる効果を精査の上で、効果的・効率的に実施すべきである。本事業の開始から50年余りが経過した現在、初心に立ち返ると同時に、我が国を取り巻く国際環境の変化に合わせて、本制度の枠組みを思い切って再検討すべき時期に来ている。

ボランティア事業の評価については、各案件において開発途上国の経済・社会の発展への寄与度に関する定量的な指標を事前に設定し、測定するなどして評価の精度を高め、評価結果をその後の援助に生かすためのPDCAサイクルを構築すべきである。

青年海外協力隊、シニア海外ボランティアの待遇については、ボランティアとして真に必要で適正な水準の手当となるよう、一番目には人件費補填の抜本的な見直しや人件費補填のない民間連携ボランティア制度活用のさらなる促進。二番目には、シニア海外ボランティア、そして、青年海外協力隊を含めた現地生活費、住居費、家族手当について、各制度のこれまでの経緯にとらわれず、支給要件や支給水準の見直し等を行うべきである。

ボランティア事業よりNGO等の活動への支援のほうが効果的、また効率的な場合もあることから、NGO等との更なる連携を図るべきである。

以上です。どうでしょうか。

○山根次長 補足等ございますか。よろしゅうございますか。

では、これをもちまして「ODA（ボランティアの在り方）」を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。